

## 介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

令和6（2024）年6月の介護報酬改定において「介護職員等処遇改善加算」が一本化され、当該加算を算定するにあたり、下記要件を満たしている必要があります。

- ・ 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること。
- ・ 職場環境等改善に係る取組について、「見える化」を行っていること。

以上の要件に基づき職場環境等改善に係る当法人の取り組みについて下記の通り公表いたします。

### 処遇改善加算取得状況について

【介護老人保健施設サンテラスながとみ(ショート含む)】

【(介護予防)通所リハビリテーション介護老人保健施設サンテラスながとみ】

いずれも「介護職員等処遇改善加算1」

### 職場環境要件について

	<職場環境要件>	<当法人としての取り組み>
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・方針について運営規定、ホームページ、パンフレットに明記している。

	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士養成校や高校生等の実習受け入れを積極的に行い、採用活動の実施をしている。また中学生の職場体験受入、地域清掃も行っている。</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	喀痰吸引資格受講支援。キャリア段位制度の受講。	<ul style="list-style-type: none"> <li>e ラーニングで講習を受けやすい環境を整えている。</li> <li>法人から指定した研修については、費用全額支給し、勤務扱いとしている。</li> </ul>
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員には定期的な面談が実施されている。</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業規則とは別に「育児・介護休業等に関する規則」を定めており、子の看護休暇については、有給休暇5日消化後は有給扱いとしている。</li> </ul>
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部門の主任が勤務表を作成し、バランスのとれた取得が可能となっている。</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>リフトロボット、特浴、リフト良く、電動ベッドを導入し、腰痛予防対策を実施している。</li> </ul>

	等の介護機器導入及び研修等による腰痛対策の実施	
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・勤務形態に関わらず、年2回、健康診断を行っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備	・「苦情解決の仕組みに関する規程」を策定している。
生産性向上 (業務改善及び働く環境改善)のための取組	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	・毎月行われる各種委員会及びリーダー会議、フロア会議で、各部署の業務課題を話し合い見える化を図っている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。	・業務の流れを記載した手順書をもとに、情報共有の円滑化と作業負担の軽減を図っている。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブ	・タブレット端末もしくはパソコンを設置し、介護ソフトを利用してい

	レット端末、スマートフォン端末等) の導入	
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部屋に離床検知ができる見守り機器を導入し、介護福祉士の不安軽減を図っている。</li> <li>・スムーズな職員間の連絡のためビジネスチャットツールを導入している</li> </ul>
	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃は業務委託を行っている。介護職員への作業分担と環境の整備をしている。</li> <li>・運転手の採用や短時間の介護職員の採用により、負担軽減を図っている。</li> </ul>
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門による会議にて施設内情報共有を図っている。</li> <li>・月1回、リーダー会議及びフロア会議を実施している。</li> <li>・カンファレンス会議にてケアの方針について話し合いをしている。</li> </ul>

	<p>利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月 勉強会を実施</li><li>・朝礼にて、サンテラスながとみの職員行動指針を確認している。</li></ul>
--	--	---